

令和4年度(令和3年分)市県民税申告 申告受付は予約制です

毎年2月～3月に行っている市県民税の申告受付は、昨年度から予約制になりました。今号では、申告受付の予約方法をご案内します。

なお、市県民税申告受付や税務署の確定申告受付の詳細は、1月号にて詳しくご案内します。

予約方法

ご自分が希望する会場がある予約専用番号(広報とちぎ1月号に掲載予定)に電話をし、音声ガイダンスに従って予約をしてください。

予約は、24時間対応です。土日、祝日も受付可能です。希望日の前日16時までにご予約ください。

申告当日、受付にて、予約をした時に使った電話機の電話番号を確認します。

※手元に予約内容が残りませんので、メモのご用意をしてお電話ください。

※電話番号を非通知にしている方は、必ず通知にしておかけください。

予約の確認・変更・キャンセル

予約をした時に使った電話機から、予約専用番号にお電話ください。変更は予約日の前日16時まで、確認・キャンセルは予約日当日まで可能です。

申告相談会の会場

第1会場

寺尾公民館、国府公民館、大宮公民館、皆川公民館、吹上公民館、市役所本庁舎正庁

第2会場

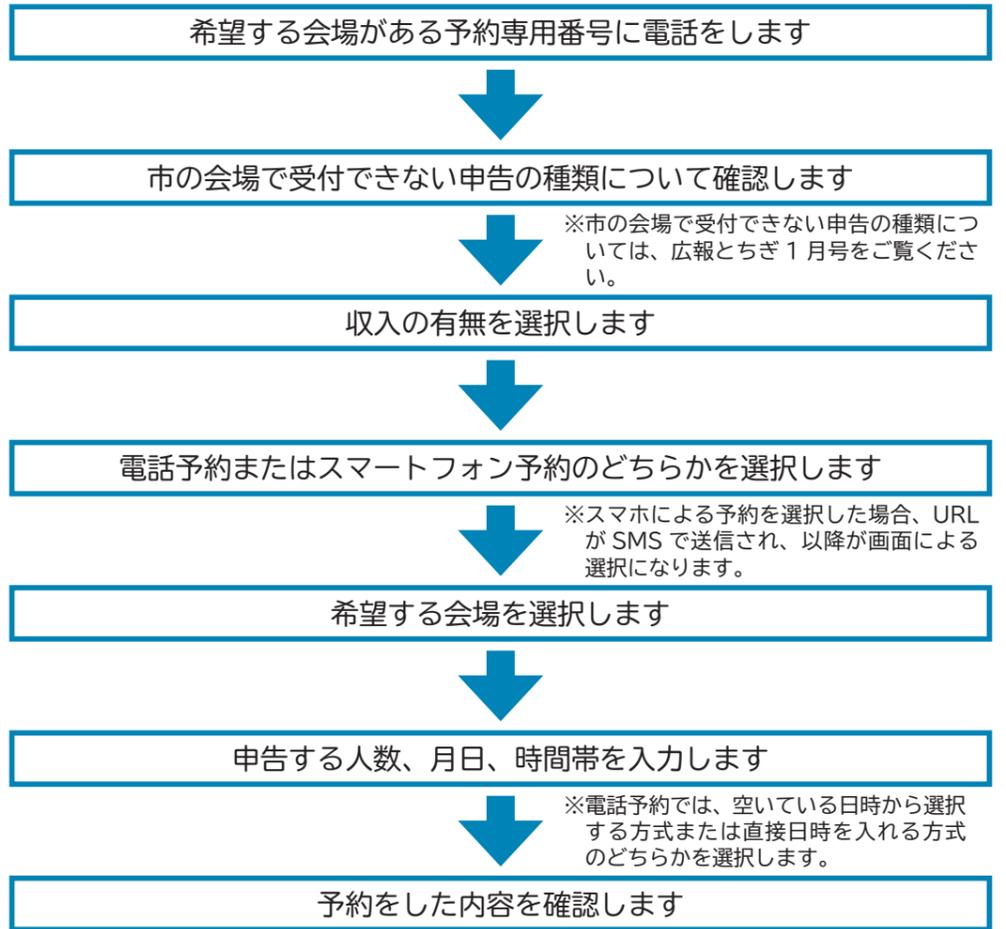
大平公民館、渡良瀬遊水地ハートランド城、岩舟総合支所会議室棟

第3会場

キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(市民交流センター)

関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)

申告予約の流れ



都賀地域と西方地域の会場を集約します

これまで申告受付を行ってまいりました都賀公民館講堂は、電気設備に不具合があるため、申告会場としての利用が難しい状況です。

そのため現在建設計画を進めている「都賀総合支所複合施設」が開設するまでの間、都賀地域と西方地域の申告会場を集約し、関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)で行うことになりました。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 市民税係 ☎(21)2266

関東ホーチキにしかた体育館



大雨などの災害に備えた車の避難場所確保！ 市内の民間施設が車の避難場所として利用できます

関東・東北豪雨や東日本台風の際、市内では多くの自家用車が浸水による損害を受けました。そこで市では、今後の大雨などの災害に備え、今回、新たに5か所の民間事業者の皆様と、車両避難場所提供の協定を締結しました。

既に協定を結んでいた1社も含め、下表の6施設を市民の皆様がの車両避難場所として利用できるようになりました。

協力施設名	住所	車両避難場所	利用可能台数
① イオン栃木店	箱森町37-9	屋上	約440台
② ベガスベガス栃木店	箱森町38-14	屋上または立体駐車場	約334台
③ ヤオハンアイム店	昭和町3-1	屋上	約115台
④ とりせん大平店	大平町西水代1837-1	屋上	約100台
⑤ ダイナム栃木岩舟店	岩舟町静戸467-4	屋外駐車場	収容台数496台の一部
⑥ 栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部	細堀町376	屋外駐車場	約200台

利用上の注意

- ※車両の受け入れは、災害が発生し、または、発生するおそれのある場合に行います。
- ※避難が遅くなると道路が冠水する場所があります。早めの避難を心がけましょう。
- ※冠水している場所があった場合は、無理に通行しないでください。
- ※車の中で長時間座ったまましているとエコノミークラス症候群になってしまう恐れがあります。十分注意しましょう。
- ※避難情報が解除され周囲が安全な状況になったら、車両を移動してください。
- ※駐車台数には限りがあります。また営業時間中は来店者もいますので、必ず駐車できるとは限りません。

問合せ先 危機管理課 ☎(21)2551

